

## 国土強靭化(ナショナル・レジリエンス(防災・減災))の推進に向けた プログラムの対応方針と重点化について

平成25年8月8日  
国土強靭化の推進に関する  
関係府省庁連絡会議

### 1. 今回のとりまとめの趣旨

- ・国土強靭化(ナショナル・レジリエンス(防災・減災))については、有識者による「ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会」(以下「懇談会」)での議論を踏まえ、本年5月28日、関係府省庁連絡会議において「国土強靭化(ナショナル・レジリエンス(防災・減災))推進に向けた当面の対応」(以下「当面の対応」)をとりまとめ、国土強靭化の戦略的な推進を打ち出したところである。
- ・これに当たっては、現在政府が行っている国土強靭化に資する取組を、45の「起こってはならない事態」及び12の施策分野に対応させ、個々の「起こってはならない事態」を回避する観点から、また個々の施策分野における強靭化推進の観点から課題を確認するという方法で脆弱性評価を行った。
- ・「当面の対応」では、その脆弱性評価結果を踏まえ、個々の「起こってはならない事態」を回避するために必要な関係府省庁の施策のパッケージ(以下「プログラム」)について、7月末を目途に今後の方針をとりまとめることとした。その際、特に連携が必要なプログラム及び分野横断的な課題としての「リスク・コミュニケーションの推進」については、懇談会にワーキング・グループを設置して検討を行うこととした。あわせて、同月末にプログラムの重点化・優先順位付けに関する方針を具体化することとした。
- ・今回のプログラムの重点化・優先順位付けについては、まずは国家としての重大なリスクを優先して回避するという「当面の対応」に示された考え方則って検討を行ってきたが、他方、今後、全国各地の地方自治体、民間事業者等様々な主体において、国土強靭化への取り組みが、国と連携しつつ推進されることも期待される。
- ・以上を踏まえ、今回のとりまとめにおいては、各プログラムの今後の対応方針を整理するとともに、国土強靭化担当大臣が重点化を行った結果を提示するものである。

### 2. 各プログラムの今後の対応方針

- ・各プログラムで行うべき施策及びそれを踏まえた今後の対応方針は別添1のとおりである。
- ・なお、各ワーキング・グループにおける検討結果は、該当するプログラムの施策及び今後の対応方針に反映するとともに、「リスク・コミュニケーション」については、ワーキング・グループでとりまとめた戦略の概要を別添2に示す。

### 3. 重点化すべきプログラム

- ・いずれのプログラムも、国土強靭化の観点から必要なものであるが、「当面の対応」に従い、国の役割の大きさ及び影響の大きさと緊急度の観点から、今後当面重点的に取り組むべきと国土強靭化担当大臣が判断したプログラムは、以下の「起こってはならない事態」を回避するものである。

「大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生」

「広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生」

「異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水」

「大規模な火山噴火・土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態」

「情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生」

「被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止」

「自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足」

「首都圏での中央官庁機能の機能不全」

「電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止」

「サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下」

「社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止」

「太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止」

「食料等の安定供給の停滞」

「電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止」

「農地・森林等の荒廃による被害の拡大」

- ・上記の重点化すべき各プログラムの今後の対応方針については、別紙に整理したとおりである。
- ・「当面の対応」において、分野横断的な課題として提示された「リスク・コミュニケーション」「老朽化対策」「研究開発」についても、全体に共通する施策として重要であり、重点化プログラムと適切に連携しながら推進する。

### 4. 今後の進め方

- ・2. の対応方針及び3. の重点化に則って、関係府省庁では、国土強靭化に関しメリハリをつけた平成26年度概算要求を行う。その際、ハード・ソフトの分担・連携、民間の資金・ノウハウの積極的な活用を図るとともに、平時の効果にも留意することとする。
- ・内閣官房においては、8月末を目途に上記重点化すべきプログラムに係る概算要求

を中心として、各プログラムに係る関係府省庁の概算要求をとりまとめる。

- ・「当面の対応」で実施するとされた施策分野別の政策課題等についての対応方針については、9月半ばを目途にとりまとめるとともに、当該対応方針を中心に、国土強靭化に関する施策の策定に係る基本的な指針になる「国土強靭化政策大綱（仮称）」を今秋以降に策定する。
- ・なお、今回の各プログラムの今後の対応方針及び重点化は、限られた期間の中での概略・予備的な調査等に基づくいわば試行であり、今後、関係府省庁における施策の具体化の状況等も踏まえつつ、より精緻な取組へ進化させていくこととする。

以上